

第 1 回策定委員会における主な意見

項目	番号	意見
全体	1	「緑」に花も含め全てを集約するのか。都市部、市街地においては、「花」も影響が大きいのではないかな。
	2	花は、計画の副題、キャッチフレーズに含めることも考えられる。キャッチフレーズを設けるかどうかも含めて引き続き検討したい。
計画期間	3	時代の変化が激しい中で 20 年間の計画期間は非常に長い。中間年での見直しや進捗管理に基づく軌道修正を行うことについて、議論を進める中で詰める必要がある。
国・東京都・区の動向	4	国・東京都の動向に関して、ネイチャーポジティブ、協働に関わる中間支援の仕組みの必要性について言及した方がよい。
現状と課題	5	地区ごとの緑被率の差の改善を課題認識として強調した方がよい。
全体的な方向性と特に重視する視点	6	区全体の緑の量が一定量あるから維持するという考え方では、緑が足りない所の改善が進まなかったり、小さいが雰囲気が良い緑が失われていく恐れがある。 大目標で「量から質への転換」と単純化してしまうのではなく、もう少し丁寧な目標、言葉にしたほうがよい。
	7	街路樹を植え替えると緑被率が減る。量的拡大から量の維持と質の向上という方向性と、取組が合致しないように見えることを危惧する。
	8	特に重視する視点の中でも「⑤緑・水辺を守り育て、活用する担い手の拡大」が重要ではないか。特に重視する視点①～④の全てに関わってくる視点である。 特に重視する視点⑤が、①～④の項目を串刺しするような示し方をした方がよいかもしれない。

項目	番号	意見
目標指標	9	樹冠被覆率（樹木被覆率）を指標に据え、民地の緑地、街路樹の剪定などの議論に関連付けると良いのではないか。樹冠被覆率を指標の一つとして取り上げることで、他の自治体の追従も期待でき良いのではないか。
	10	データで現状をとらえる事と同じく、どのように使うかも大事。樹冠により木陰ができ、ウォーカブル、歩けることによる健康増進など、緑のまちづくりにつなげていけるとよいのではないか。
まちの魅力となる緑の創出・活用	11	景観形成に寄与する花いっぱいのまちづくりについて、区の動向、特に重視する視点「①まちの魅力となる緑の創出・活用」の中で取り上げた方がよい。
水辺の保全・創出・活用	12	水辺については、まだ区民の活動が十分に広がっていない。ワークショップを行い、社会実験で試行しながら取り組んでいく視点を計画に書き込めるとよい。水辺に関わるステークホルダーの整理も、社会実験と併せて検討していただきたい。
	13	かわまちづくりが着実に進むために、区民の機運を盛り上げる取り組み、また区民協働を実現するための具体的な施策を方針・計画として位置付け担保すべきである。
既存ストックの適切な管理・更新と貴重な緑・水辺の保全	14	単に生産緑地の保全について記載するだけでなく、世田谷区みどりの基本計画に記載のある農地保全重点地区のように、何らかの保全地区の指定を検討した方がよい。
	15	生産緑地を含めた農地の保全は、特に風致地区では具体的な施策を実施すべき。
	16	2022 年問題はあったが、葛飾区のここ数年の生産緑地の減少率は大きい。その原因を把握して、今後の施策に役立てて欲しい。
	17	大きな土地が手放され、小さな宅地になり緑が減っている。農地の保全と併せて、都市部の宅地、工業地の緑の保全を都市計画の立場から進めていただきたい。
	18	街路樹について、老朽化、根上がり、倒木の危険などの問題が起きている中で、これまでと同じ樹種の植栽では、同様の問題が起きる。代謝性の高さ、樹冠被覆率なども考慮した樹種の選定についても視野に入れていただきたい。

項目	番号	意見
緑・水辺を 守り育て、 活用する 担い手の拡大	19	区民一人ひとりのボランタリーな協働だけでなく、企業等の事業者も含む幅広い協働の視点を持ってほしい。
	20	現在の担い手である高齢者がまちに出て活躍できる状況を維持していくこと、活動を継続していただくために支援する視点も必要ではないか。
	21	活動参加者のすそ野を広げることだけでなく、新しい仕組みや新しい担い手をどうつくっていくかも課題ではないか。 また、一番重要な教育の視点が欠けている。担い手をつくる教育の仕組みが必要ではないか。
	23	区民花壇が近くにある小学校の児童に花の苗を育てていただくといった活動をするのはどうか。大人になっても記憶に残るような経験をさせてあげたい。
	24	葛飾の農を広めていくという観点で、小学校の児童とコンテナで野菜を栽培するコラボレーションができるとよいのではないか。
アンケート	25	小中学生向けアンケートについて、地区ごとに緑被率に差がある状況の中でデータが平均化されてしまうと結果が不明瞭となる恐れがある。データの扱いに気を付けていただきたい。
	26	保存樹木や緑被率などの課題に関連する開発事業者、農業者などの団体にヒアリングを行うことも必要ではないか。

1 計画の基本的事項

対象

- 樹林地、草地、水辺、農地、これらに類するもの
- 上記と一体となって良好な自然的環境を形成しているもの

計画期間

令和8（2026）年度から令和27（2045）年度までの20年間
進捗状況の確認・評価、社会経済状況の変化、上位計画の動向等を踏まえ、必要に応じ中間見直しを実施

現行計画策定時(H11)の背景と計画の概要

社会背景

- 緑の基本計画の法制化(H6)
- 環境問題や阪神・淡路大震災(H7)を背景とした緑とオープンスペースへの関心の高まり
- 自然との共生、高齢化社会等の動向を背景とした緑とオープンスペースへのニーズの多様化

緑とオープンスペースの概況

- 区民一人当たりの公園面積 3.3㎡
※ 値はすべてH10時点
- 確保すべき緑地面積 区全域の23%
- 緑被率 14.5%

課題

- 都市公園等の量的不足と配置的偏り
- 河川の保全と親水性の向上
- 水元公園等の区を代表する公園の機能充実
- 市街地における緑の創出
- 農地や樹林地等の適正な保全
- 避難場所や避難経路となる緑地の確保
- 区民の緑づくりへの支援や誘導

基本方針と将来像

【基本方針】

- まちづくりと一体となった緑づくり
- オープンスペースの適正な確保
- 河川等を活用した葛飾らしい緑づくり
- 区民・事業者と行政による緑づくり

【将来像（計画のテーマ）】

すてきです！
せせらぎ やすらぎ 豊かな緑

2 現状と課題

（1）国・東京都・区の動向

- 国・東京都
 - 量的拡大から、緑・公園・水辺を守り活かすステージへ
例）グリーンインフラ、Well-being、生物多様性の確保、ネイチャーポジティブ、多様な担い手による都市公園・水辺空間の活用、都市農地の保全と活用等
- 区
 - 自然災害に対応したまちづくり ○水辺の活用
 - 気候変動への適応 ○生きものとの共生
 - 緑・水辺の適正な管理・改修 ○花いっぱいのもちづくり

（2）区の概況

- 【人口】人口減少・少子高齢化の進展
- 【地勢】浸水リスクや地震に対する危険度の高い地域特性を踏まえ、防災・減災に資する緑と水辺の確保が重要

（3）緑・水辺の現状

- 緑の量
 - 現行計画策定時から、緑被率・緑被面積、都市公園等の面積、区民一人当たりの公園面積は増加
 - 緑被率は地域差が大きく、緑被地が少ない地域においては樹木の育成、樹木1本といった小規模な緑化を進めることが重要
- 緑の保全
 - 保存樹木の減少(1445本(H10)→1175本(R5)約19%減)
 - 生産緑地地区の減少(約32ha(H10)→約24ha(R5)約25%減)が進行、保全が必要
 - 風致地区の一部には、農地の減少、敷地面積の小さい住宅の建設により、地区内・外で外観に大差がない場所もあり、詳細な現状把握に基づく対応策の検討が必要
- 緑化
 - 公園の約半数が開園後40年以上経過、施設の老朽化対応が必要
 - 街路樹、公園樹木等の生育不良や大木化・老木化に伴う様々な課題が顕在化しており対応が必要
 - 緑化計画の届出は区内の緑の創出に大きく貢献
グリーンインフラの取組である雨庭など、緑化と雨水流出抑制の連携による緑化という観点も重要
- 水辺
 - 自然保護区域や自然再生区域などの水辺は、生物多様性の観点から重要な拠点であり、継続的な取組が必要
 - まちと川が一体となったまちづくり「中川かわまちづくり」をはじめ、区の資源である水辺を安全に親しめる空間として活用
- 区民の活動
 - 花いっぱいのまちづくり活動、公園等の自主管理など、緑、花、公園に関わる区民協働を幅広く展開
 - 担い手の高齢化対応として、活動継続のための環境づくりや参加者のすそ野の拡大が必要

（4）課題

① 緑・水辺に関わる国・都の動向への対応

持続可能な地域づくりに向け、緑・水辺を守り活かすことが重視されつつあり、これに対応する取組の充実が必要
(グリーンインフラ、Well-being、都市公園・水辺空間の活用、都市農地の保全と活用など)

② 緑・水辺の保全と地域特性に応じた緑の創出

農地、保存樹木などの保全が必要
地域特性に応じた緑の創出が必要

③ 区政課題に対応した緑・水辺の確保・活用

葛飾らしいまちづくりに向け、地域の魅力創出や防災、環境などの様々な課題解決への緑・水辺の活用が必要

④ 施設の老朽化や樹木の適切な管理

公園や河川等、施設の老朽化への対応が必要
街路樹、公園樹木の老木化、生育不良などへの適切な対応・管理が必要

⑤ 少子高齢化、生活スタイルの多様化を踏まえた協働の促進

緑化、公園の自主管理などの担い手の高齢化、区民の意識や生活スタイルの変化を捉えた協働施策の展開が必要

3 方向性

<全体的な方向性>

量的拡大から
地域特性に応じた
緑・水辺の維持・創出を踏まえた
質を重視する段階への移行

○地域特性に応じた緑・水辺の維持・創出に取り組むとともに、蓄積したストックの活用につながる取組の充実を図る

<特に重視する視点>

① まちの魅力となる緑の創出・活用

身近な公園をはじめ、区民に身近な緑空間の創出など、まちの魅力向上につながる緑化、活用の促進

② 水辺の保全・創出・活用

健康増進や都市の快適性につながる親水空間の整備、かわまちづくりなど水辺の活用促進

③ 防災性向上に寄与する緑・水辺の確保

防災活動拠点となる公園の機能充実、浸水被害軽減につながる緑・水辺の整備

④ 既存ストックの適切な管理・更新と貴重な緑・水辺の保全

公園や河川等、施設の老朽化対策及び植栽の適切な管理・更新
都市農地や保存樹木などの保全

⑤ 緑・水辺を守り育て、活用する担い手の拡大

検討スケジュール

【主な議題】

